

受託団体名

国立大学法人 福島大学

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ~~・通信講習~~ (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

特別支援学校教員を対象として、視覚障害及び聴覚障害に関する専門性を身につけることで、特別支援学校教諭免許状としての領域を追加し、多様な障害種に対応できる教員を育成する。また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員を対象として、発達障害を含めた特別支援教育の専門性を身につけることで、特別支援学校教諭免許状1種(あるいは2種)の取得を促し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校において障害に即応できる教員を育成する。以上の2点を柱とし、特別支援教育に対する教員の理解と深化をはかり、学校現場における特別支援教育の推進を図ることを目標とする。

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
・認定講習実施について福島県教育委員会と打合せ	◆	◆											◆
・認定講習内容(案)作成	←→												
・認定講習認定申請、認定	←→												
・県内関係機関へ開催案内配付、受講者申込み受付			←→										
・認定講習実施				←→					◆				
・認定講習成績交付							◆				◆		

(4) 認定講習の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概 要	期 間	定 員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別		
			受講希望者数	含む領域	単位数	施行規則第 7条該当欄		
講師 職・氏名		受講者数 (うち単位認定者数)						
2019年度認定 講習 視覚障 害者の理解 (心 理・生理・病 理)	<p>・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「視覚障害」領域を追加しようとする者</p> <p>・国公立学校及び義務教育学校、私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「視覚障害」領域を追加しようとする者</p> <p>【講義の概要】 視覚系の構造や機能について解説する。さらに眼の病気について、視覚障害教育という観点から解説し、見えにくさの把握の方法について体験的に学習する。それらを通して視覚障害児・者を理解する上で必要な、視覚障害の心理・生理・病理に関する基礎的な知識を習得する。</p> <p>宮城教育大学 准教授 永井伸幸</p>	2019年 12月26日 (木)～2019年 12月27日 (金)	50人	視	16	一 種 ・ 二 種		
			29人				1	視覚 第2欄 「心 理・生 理・病 理」
			23人 (23人)					
2019年度認定 講習 聴覚障 害者の理解 (心 理・生理・病 理)	<p>・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「聴覚障害」領域を追加しようとする者</p> <p>・国公立学校及び義務教育学校、私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「聴覚障害」領域を追加しようとする者</p> <p>【講義の概要】 聴覚・言語に障害のある児童生徒との教育的係わり合いを考える上での聴覚障害に関する心理・生理・病理の基本知識及びコミュニケーションの成立・促進を支援する具体的な指導法につながる認知・心理的観点や、言語発達との関連について理解を深める。</p> <p>宮城教育大学 教授 菅井裕行</p>	2019年 7月31日 (水)～2019年 8月1日 (木)	50人	聴	16	一 種 ・ 二 種		
			71人				1	聴覚 第2欄 「心 理・生 理・病 理」
			70人 (70人)					

2019年度認定 講習 知的障 害者教育総論	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「知的障害」領域を追加しようとする者 ・国公立学校及び義務教育学校、私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「知的障害」領域を追加しようとする者 <p>【講義の概要】</p> <p>知的障害児教育を中心に教育課程編成の原則、基準、手順、教育内容等の組織編成等、及び知的障害児の心理を中心に、肢体不自由児、病弱児、重複障害児の行動特性や生理・病理、課題を概論し、知的障害者に関する基礎的な知識を習得する。</p> <p>福島大学 教授 鶴巻正子</p>	2019年 12月26日 (木)～2 019年 12月27日 (金)	50人	知	16	一種 ・二種
		54人	1		知的 第2欄 「教育課 程及び指 導法」 及び 「心 理・生 理・病 理」	
		51人 (51人)				
2019年度認定 講習 肢体不 自由者教育総 論	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「肢体不自由」領域を追加しようとする者 ・国公立学校及び義務教育学校、私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「肢体不自由」領域を追加しようとする者 <p>【講義の概要】</p> <p>肢体不自由児・者に対する教育について学ぶ。特に、障害児教育学（教育史、教育課程、指導法など）、障害児心理学（認知行動特性、感覚知覚特性）、障害児生理学（病態、大脳生理）など概論的な内容を幅広く学ぶ。</p> <p>福島大学 特任教授 大関彰久</p>	2019年 8月8日 (木)～2 019年 8月9日 (金)	50人	肢	16	一種 ・二種
		60人	1		肢体 第2欄 「教育課 程及び指 導法」 及び 「心 理・生 理・病 理」	
		60人 (59人)				
2019年度認定 講習 病弱者 教育総論	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「病弱」領域を追加しようとする者 ・国公立学校及び義務教育学校、私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許の「病弱」領域を追加しようとする者 <p>【講義の概要】</p> <p>病弱児・慢性疾患児は、障害や教育的二一ズの側面から明確な概念規定が難しい。本</p>	2019年 7月27日 (土)～2 019年 7月28日 (日)	50人	病	16	一種 ・二種

	<p>講習では、病弱児の置かれた生活行動における課題状況の分析と指導方法・内容を検討する。代表的疾患の教育的側面からの分析と、特別支援学校・小児病院等での指導・支援実践の紹介、教材作製を通じて病弱児の抱える困難の理解を促す。</p>		61人		1	病弱第2欄「教育課程及び指導法」及び「心理・生理・病理」
	宮城教育大学 教授 村上由則		61人 (61人)			
2019年度認定講習 障害児教育総論	<p>・特別支援学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者 ・国公立学校及び私立学校に勤務する教育職員で特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者</p> <p>【講義の概要】 障害のある子どもたちと係わる上で必要な心理・生理・病理、教育課程・指導法に関する基礎的な内容を学び、その支援のあり方について理解を深める。</p>		20人	重複・LD等	16	一種・二種
	宮城教育大学 名誉教授 猪平眞理(視-心・生・病、教育課程・指導法)	2019年 7月23日 (火)～2019年 7月24日 (水)	57人	知・肢・病・視・聴	1	第3欄
	宮城教育大学 教授 菅井裕行(聴-心・生・病、教育課程・指導法) 福島大学 教授 鶴巻正子 (重複・LD、知・肢・病に係る心理・生理・病理) 福島大学 准教授 高橋純一(知・肢・病に係る教育課程・指導法)		57人 (57人)			

(5) 事業の実施結果

2019年度認定講習では、①「視覚障害者の理解（心理・生理・病理）」2019年12月26日（木）～2019年12月27日（金）、②「聴覚障害者の理解（心理・生理・病理）」（2019年7月31日（水）～2019年8月1日（木））、③「知的障害者教育総論」（2019年12月26日（木）～2019年12月27日（金））、④「肢体不自由者教育総論」（2019年8月8日（木）～2019年8月9日（金））、⑤「病弱者教育総論」（2019年7月27日（土）～2019年7月28日（日））、⑥「障害児教育総論」（2019年7月23日（火）～2019年7月24日（水））の6講習を実施した。

各講習においては、①定員50人に対し、応募29人、受講者23人、合格23人、②定員50人に対し、応募71人、受講者70人、合格70人、③定員50人に対し、応募54人、受講者51人、合格51人、④定員50人に対し、応募60人、受講者60人、合格59人、⑤定員50人に対し、応募61人、受講者61人、合格61人、⑥定員20人に対し、応募57人、受講者57人、合格57人という実施結果となった。今年も①以外の科目で定員を上回る多数の応募があり、希望者全員を受け入れた。真夏の暑い中の講習にも関わらず受講者も熱心に講習を受講し、学校行事のため2日目を欠席した1名を除きほとんどの方が合格できたことは、実施者としても安堵しているところである。なお、①が定員を下回った理由として、(1)開講日調整の段階で、今年度は開講科目が6科目のため冬季休業中に③を開講予定としていたが、①の講師の都合がつかず冬季休業中の開講となったこと、(2)冬季休業中に開講した①と③の講師の都合によりスケジュール調整ができず2科目が同日開講になったことが定員を下回る要因になったと思われる。受講後に実施したアンケートや休憩中の受講生との談話などでも、「冬は道路状況も不安なので夏休みの開講を希望する」「開講日を重ねないでほしい」「年末は家庭の仕事もあるので夏休みに開講してほしい」という要望や感想が寄せられた。「(7)今後の改善事項と方策」にも述べるように、受講者の貴重な意見や要望を次年度以降の開講計画作成の参考としたい。

各講習後に受講者を対象として実施したアンケートによると、次年度以降も継続開催を望む声が9割以上であった。また、講習内容の興味についての質問への回答では、例年どおりではあるが領域追加に係る科目以外に、特別支援学校教諭免許状を新たに取得したいという意見が多数みられた。これは、福島大学免許法認定講習の目的の一つにもあるように、小・中・高等学校の教員においても特別支援教育に関する専門性が必要であると認識されていることの表れであろうと考える。通常学校の教員であっても、特別支援教育に関する知識、専門性が必要とされ、それを学ぶ一つの方法として、まずは特別支援学校二種免許状の取得を考える傾向が引き続き認められる結果とも考える。福島大学免許法認定講習が目指す「特別支援学校教員を対象とした視覚障害及び聴覚障害に関する領域追加」及び「県内の教員を対象として特別支援学校教員免許状取得率を上昇させる」目的に関して、毎年定員を大幅に上回る受講生を受け入れている状況に鑑み、両者ともに順調に取得率が上昇していると考えられ、今後とも、県内における福島大学免許法認定講習の役割は重要であると推測する。

(6) 事業の実施成果

事業の実施成果としては、実施内容、スケジュールともに計画通り実施し、事業計画で目標として掲げた「特別支援教育に対する教員の理解と深化をはかり、学校現場における特別支援教育の推進を図ること」についても、おおむね達成できたことがあげられる。特別支援学校教員を対象とした領域追加による専門性向上はもちろんのこと、小・中・高等学校教員を対象とした特別支援教育の専門性向上についても貢献し、福島大学の事業が県内外の教員にも浸透している。今後とも事業の広がりを期待できると考えている。

事業の実施結果に記述したとおり講習の継続開設に係る要望が多数寄せられているが、本事業による無料で受講できるという側面が非常に大きい。大学の財政事情やこうした受講者の声に鑑み、今後も「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」などの国からの支援が長期間継続されることを切に要望したい。

(7) 今後の改善事項と方策

今年度はカレンダーの並びにより2日間連続で日程を調整することが難しく、①「視覚障害者の理解（心理・生理・病理）」と③「知的障害者教育総論」の講義日が重複した。受講者から口頭で「両方の科目を受講しなかったのが残念だった」という感想が述べられた。「特別支援教育に対する教員の理解と深化をはかり、学校現場における特別支援教育の推進を図ること」という目的達成や特別支援教育を学びたい、特別支援学校教諭免許を取得したいという受講者の熱心な要望にこたえるためにも、開催時期についてはさらに検討していきたい。

また、暖冬のため今年度は混乱がなかったが、福島県は広い県域のため高速道路を使っても片道2時間以上を要する地域がある。また、県外からの参加者も徐々に増えている。このようなことから、荒天が予想される場合は日程が変更されることもあることを受講者にはあらかじめを周知するとともに、安全に配慮した慎重な運営を行っていくようにする。